

大津市任期付職員の勤務条件について

【職種：幼稚園講師】

1 職種 幼稚園講師

2 業務内容

○ 幼稚園の保育業務

- (1) 学級担任 (2) 特別支援教育担当

いずれも

- ・ 保育業務及びそれに付随する事務、教材環境整備、会議、研修会の参加等

3 勤務条件

任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日（予定）まで ※採用から3年以内の範囲で任期を更新することがあります。 ※採用後6ヶ月を条件付とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
勤務地	大津市立幼稚園 29園のうちいずれか
勤務日	週5日（月曜日～金曜日）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次休暇（有給） 1月1日に在職する職員には、1の年につき20日、年の途中において新たに採用された職員にはそれに応じた日数が付与される。（4月採用の場合は、15日付与） 病気休暇・・・90日以内 忌引・・・正規職員に準ずる。 その他、休暇・休業制度については、正規職員に準ずる。
勤務時間	・週38時間45分勤務（1日7時間45分×週5日） 8時40分～17時10分 休憩45分
給与	初任給月額（教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当を含む。） 短大卒 199,300円程度、大卒 218,600円程度 経歴等に応じて上記に一定の額が加算されることがあります。最高額は、267,600円程度です。
諸手当	※期末・勤勉手当支給割合・・・年間 4.45ヶ月分（ただし、一定条件あり） 6月 2.225ヶ月 支払日 6月30日 12月 2.225ヶ月 支払日 12月10日 ※上記の他に、通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等が支給条件に応じて支給されます。
社会保険	健康保険、共済年金保険
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規程が適用されます。
その他	給与等支給日：当月20日